

10. 薬剤管理指導料算定件数

項目の解説

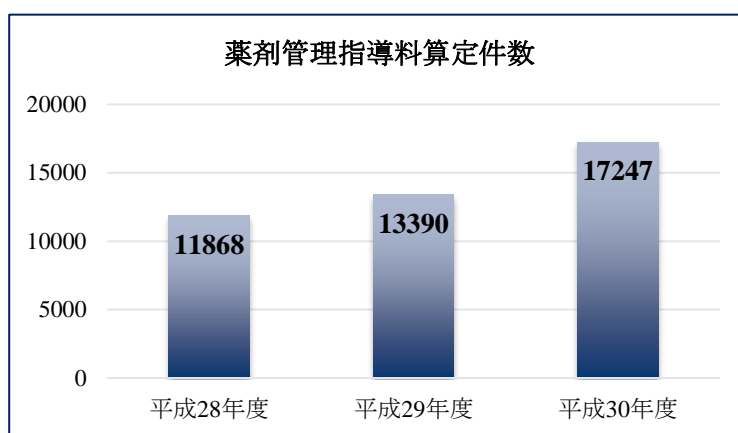
薬剤管理指導管理料は、医師の指示に基づき薬剤師が直接入院患者の服薬指導を行うもので、薬剤に関する注意及び効果、副作用をわかりやすく説明し、患者とともに有効かつ安全な薬物療法が提供されていることを示します。

算式

実数

当院の実績

平成30年度	17247件
平成29年度	13390件
平成28年度	11868件



定義

医科歯科診療報酬点数表における「B008 薬剤管理指導料(1)(2)」の算定件数です。